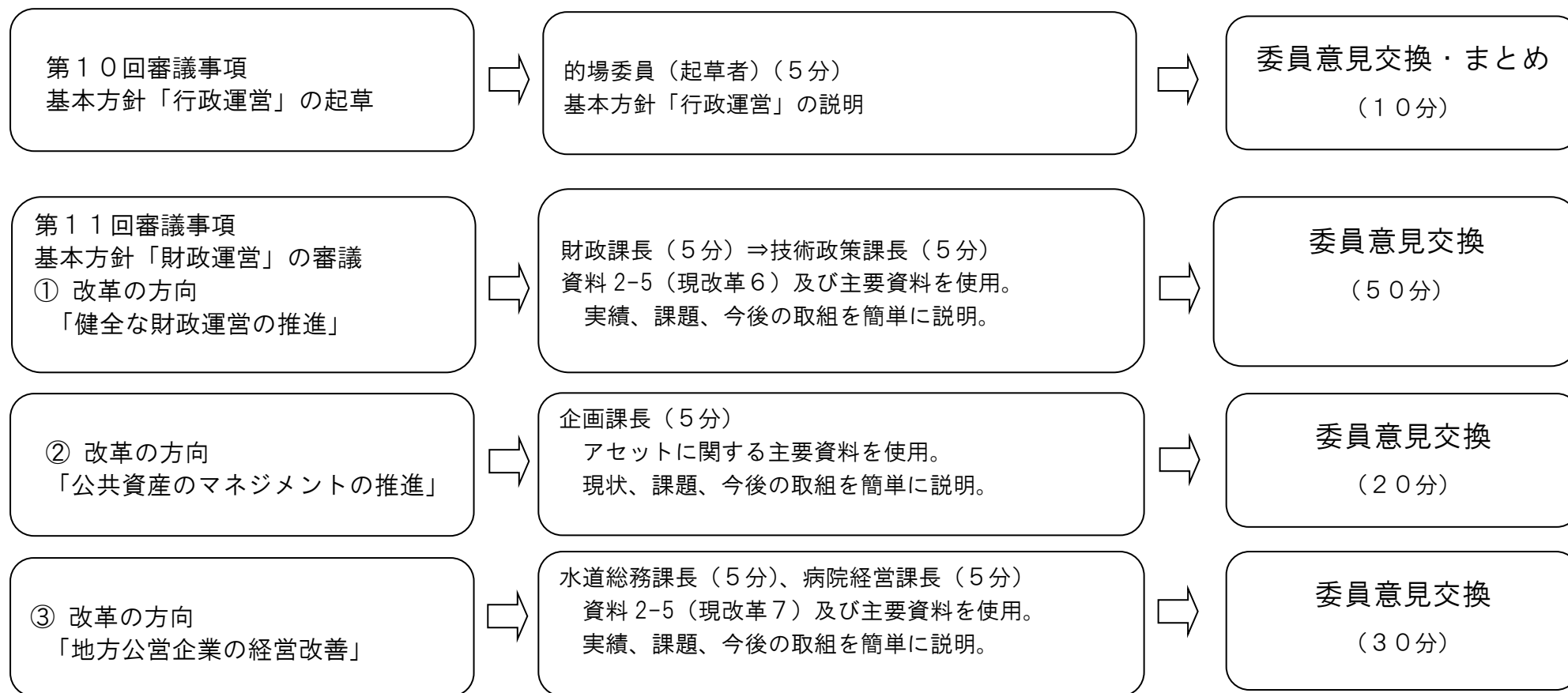


【第10回審議事項（行政運営）のまとめ】

- (1) 会長から、第10回審議事項 基本方針「行政運営」における起草案の説明依頼
- (2) 的場委員（起草者）から、基本方針「行政運営」の起草案説明 ⇒ 審議・まとめ

【第11回審議事項（財政運営）の審議】

- (1) 会長から、改革の方向について説明依頼。
- (2) 所管課より、資料2-5（9/3審議会資料）と主な資料を用いて、5分程度で、実績・課題・今後の取組を説明。（特に課題・今後）
- (3) 的場委員（起草者）から、意見交換に係る審議のPOINT提起
 ※審議会委員による意見交換（基本的には、委員相互による意見交換とする会議形式だが、質疑応答には関係所管局が適宜、対応する。



新行財政改革推進大綱 全体像(試案)

